

議員発案第9号

障害者自立支援法の見直しを要望する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成18年 9月27日

提出者 加茂市議会議員 大 関 勝 正

賛成者 同 森 山 一 理

同 同 安 中 利 男

同 同 安 田 憲 喜

同 同 高 橋 禧 雄

同 同 樋 口 浩 二

平成18年10月 3日議決

加茂市議会議長 関 龍 雄

障害者自立支援法の見直しを要望する意見書

政府・与党は「障害者自立支援法」を今年4月に施行しました。しかし、各種報道にもあるとおり、障害者関係に甚大な影響をおよぼしています。

施設利用者においては、負担の重さによる退所をはじめとする、利用抑制がおきています。

また、施設事業所においては、報酬単価の設定を利用実績払いとしたことによる減額で施設事業所の経営は非常に苦しい状況です。その上あまりにも低額な新体系による基準・報酬により、施設運営費の大幅な削減が予想され深刻な経営危機が懸念されます。

これらの影響はすべて障害者福祉の後退であり、また、障害基礎年金から定率負担として徴収することは、納税している国民が障害者を支えているという今までの構図を崩し、納税能力のない障害者も「皆で支える」として支える側に巻き込み、障害者の幸福に懸念を生じさせることになっているのです。

よって、政府におかれましては、障害者の生活の安定を図ると共に障害者が安心して福祉サービスの利用が出来るよう、「障害者自立支援法」に関する下記の事項に関して見直しをいただくよう要望いたします。

記

1. 障害者とその家族の生活安定のため、障害者自立支援法の世帯収入による定率負担を本人のみの収入によるものとし、障害者の実態にあった負担軽減策をさらにきめ細かく検討し拡充すること。
2. 精神障害者の治療に欠かせない通院医療費公費負担制度を復活させて、医療の充実を図ること。
3. 報酬単価の設定を従来の月額方式に戻すこと。また、新体系による単価・報酬の基準は低すぎ、サービス提供職員の配置基準は従来との間に整合性がなく、基準の見直しを行うこと。
4. 精神障害者社会復帰施設及び小規模通所授産施設等運営費の国庫補助金を一律25%削減の方針を改め、元通りの財源を確保すること。
5. 小規模作業所が地域活動支援事業や個別給付事業に移行しやすくなるよう、また、経営が安定するよう緩和策を講じること。
6. 障害基礎年金額を引き上げることにより所得保障となるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成18年10月 3日

加茂市議会議長 関 龍 雄

内閣総理大臣
財 務 大 臣
厚生労働大臣 様
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

議員発案第10号

公立高校と私立高校の学費と教育条件の格差解消をめざし
私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成18年 9月28日

提出者 加茂市議会議員 佐野 正三良

賛成者 同 田沢 弘一

同 同 山田 義栄

同 同 中野 元栄

同 同 茂岡 明与司

同 同 安武 秀敏

同 同 星野 昭吾

同 同 今井 詔一

平成18年10月 3日議決

加茂市議会議長 関 龍雄

公立高校と私立高校の学費と教育条件の格差解消をめざし
私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担っています。

しかし、私立高校における学費（初年度納入金）は全国平均で69万円と公立の6倍にも達するとともに、専任教員の数は公立基準の約7割の水準にとどまっており、学費と教育条件において公立高校との格差が生じています。こうした格差の最大の要因は、同じ公教育でありながら私立高校に対する公費（私学助成）が公立の約3分の1にとどまっていることにあります。

憲法および教育基本法は「教育の機会均等」を謳い、学校教育法は私立学校を公教育として明確に位置づけています。にもかかわらず、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況と言わなければなりません。

よって、政府におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、学費と教育条件の公私格差解消を展望し、私立高校への公費（私学助成）増額にいっそう努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成18年10月 3日

加茂市議会議長 関 龍 雄

内閣総理大臣
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長
様

議員発案第11号

公立高校と私立高校の学費と教育条件の格差解消をめざし
私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成18年 9月28日

提出者 加茂市議会議員 佐野 正三良

賛成者 同 田沢 弘一

同 同 山田 義栄

同 同 中野 元栄

同 同 茂岡 明与司

同 同 安武 秀敏

同 同 星野 昭吾

同 同 今井 詔一

平成18年10月 3日議決

加茂市議会議長 関 龍雄

公立高校と私立高校の学費と教育条件の格差解消をめざし
私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書

新潟県の私立高校は建学の精神に立脚しつつ自主的かつ特色ある教育をおこないながら公教育の重要な一翼を担ってきました。しかし、公教育でありながら私立高校の学費（初年度納入金）は平均で51万円、公立との格差は4倍を超えています。また、専任教員の数も公立基準の約8割の水準にとどまっており、学費と教育条件において公立高校との格差が生じています。

こうした格差の最大の要因は、同じ公教育でありながら私立高校に対する公費（私学助成）が公立の約3分の1に低く抑えられていることにあります。憲法および教育基本法は「教育の機会均等」を謳い、学校教育法は私立学校を公教育として明確に位置づけています。にもかかわらず、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況と言わなければなりません。

よって、県におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、学費と教育条件の公私格差解消を展望し、私立高校への公費（私学助成）増額にいつそう努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成18年10月 3日

加茂市議会議長 関 龍 雄

新潟県知事 様